



# 金 沢 市 公 報

第 2 9 2 4 号

平成30年(2018年)1月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
●告 示		○燃やすごみ等の収集等手数料の徴収事務の委託について (リサイクル推進課) 3
○介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターの所在地の変更について (長寿福祉課)	1	○市道の路線の認定について (道路管理課) 3
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定について (障害福祉課)	1	○市道の路線の変更について ( " ) 4
○身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当させる医師の指定の辞退について ( " )	2	○市道の区域の決定について ( " ) 4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について ( " )	2	○市道の区域の変更について ( " ) 4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定について ( " )	2	○道路の供用の開始について ( " ) 5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新について ( " )	3	●公 告
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退について ( " )	3	○自動車臨時運行許可番号標の失効について (市 民 課) 5
		○予防接種を行う医師について (健康政策課) 6
		○地区計画等の原案の縦覧について (都市計画課) 6
		○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 6
		●監査公表
		○監査公表(第1号) (監査事務局) 7
		●公営企業告示
		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について (経営企画課) 7
		○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく調整単位料金の算定について ( " ) 8

## 告 示

●金沢市告示第1号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第2項の規定により地域包括支援センターの設置者から当該地域包括支援センターの所在地の変更の届出があったので、同法第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第3項の規定により次のとおり告示します。

平成30年1月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

設置者の名称	地域包括支援センターの名称	地域包括支援センターの所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
特定医療法人扇翔会	金沢市地域包括支援センター まがえ	金沢市馬替2丁目 124番地1	金沢市馬替2丁目 125番地	平成29年12月27日

●金沢市告示第2号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則(平成8年規則第63号)第2条の規定により告示します。

平成30年1月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番地1	泌尿器科	重原 一慶	平成29年12月13日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番地1	泌尿器科	中嶋 一史	平成29年12月13日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番地1	泌尿器科	川口 昌平	平成29年12月13日
浦田クリニック	金沢市広岡3丁目3番70号	内科	小清水由紀子	平成29年12月13日
浦田クリニック	金沢市広岡3丁目3番70号	外科	村田 修一	平成29年12月13日
浦田クリニック	金沢市広岡3丁目3番70号	循環器内科	竹越 襄	平成29年12月13日
浦田クリニック	金沢市広岡3丁目3番70号	整形外科	林 美希	平成29年12月13日

### ●金沢市告示第3号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退等年月日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	小児科	小幡 美智	平成29年10月1日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	小児科	千田 裕美	平成29年10月2日
国立病院機構金沢医療センター	金沢市下石引町1番1号	整形外科	太田 敬	平成29年10月1日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番地1	耳鼻咽喉科	加納 亮	平成29年10月10日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番地1	泌尿器科	成本 一隆	平成29年10月1日

### ●金沢市告示第4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定年月日
1710104785	サンウェルズ金沢訪問介護ステーション	金沢市戸板1丁目92番地	株式会社サンウェルズ	金沢市二宮町15番13号	居宅介護 重度訪問介護	身体障害者・難病患者等	平成30年1月1日

### ●金沢市告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

#### 1 薬局

名称	所在地	指定年月日
グリーン増泉薬局	金沢市神田2丁目1番10号	平成30年1月1日
グリーン八日市薬局	金沢市八日市出町944番地1	平成30年1月1日
グリーン直江薬局	金沢市直江町28街区3番地1	平成30年1月1日
ファーマライズ薬局疋田店	金沢市疋田1丁目215番地	平成30年1月1日

ウエルシア薬局金沢木曳野店	金沢市木曳野4丁目223番地	平成30年1月1日
ウエルシア薬局金沢大桑店	金沢市大桑2丁目47番地	平成30年1月1日
あゆみ薬局	金沢市金石東1丁目4番9号	平成30年1月1日

### ●金沢市告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

#### 1 病院

名 称	所 在 地	指定更新年月日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	平成30年1月1日

#### 2 薬局

名 称	所 在 地	指定更新年月日
金沢駅前はあと薬局	金沢市本町2丁目15番1号	平成30年1月1日
調剤センター 松村薬局	金沢市松村4丁目416番地1	平成30年1月1日
日本調剤 金沢西薬局	金沢市赤土町ト18番地3	平成30年1月1日

### ●金沢市告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により次の医療機関から同法第54条第2項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	辞退年月日
瑠璃光薬局西念店	金沢市西念3丁目16番23号	平成29年11月20日

### ●金沢市告示第8号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により燃やすごみ等収集手数料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

#### 1 委託した者の氏名及び住所

氏 名	住 所
寺分 重喜	金沢市泉1丁目2番7号

#### 2 委託した事務

燃やすごみ等収集手数料の徴収事務

#### 3 委託した期間

平成29年11月22日から平成30年3月31日まで

### ●金沢市告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供しません。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
3812	押 野 12号	新 保 本 1 丁 目	451番 2先から
	新 保 本 1 丁 目 線 13号	新 保 本 1 丁 目	451番 7先まで
4020	三 馬 20号	泉 本 町 5 丁 目	9番 7先から
	泉 本 町 5 丁 目 線 5号	泉 本 町 5 丁 目	9番 5先まで
4116	米 丸 16号	間 明 町 ホ	60番 1先から
	黒 田 1 丁 目 線 26号	黒 田 1 丁 目	288番 4先まで
4436	小 坂 36号	柳 橋 町 八	14番 3先から
	柳 橋 町 線 23号	柳 橋 町 八	14番 6先まで
5045	森 本 45号	弥 勒 町 力	67番 2先から
	弥 勒 町 線 19号	弥 勒 町 力	63番 11先まで

●金沢市告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供しません。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

整理番号	新旧の別	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
4020	旧	三 馬 20号	泉 本 町 5 丁 目	7番 1先から
			泉 本 町 5 丁 目	7番 6先まで
	新	泉本町5丁目線 4号	泉 本 町 5 丁 目	7番 1先から
			泉 本 町 5 丁 目	9番 6先まで

●金沢市告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一般市道	押野12号新保本1丁目線13号	6.0	57
一般市道	三馬20号泉本町5丁目線4号	5.7 ~ 7.5	68
一般市道	三馬20号泉本町5丁目線5号	6.0	24
一般市道	米丸16号黒田1丁目線26号	6.0	86
一般市道	小坂36号柳橋町線23号	7.8	43
一般市道	森本45号弥勒町線19号	6.0	103

●金沢市告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供しま

す。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	泉 2 丁目線 18号	泉 2 丁目 627番 1先から	旧	2.1~2.3	29.7
		泉 2 丁目 629番 1先まで	新	5.6	29.7
一般市道	森 本 26号 堅 田 町 線	堅 田 町 甲 33番 1先から	旧	3.7~4.8	51.4
		堅 田 町 甲 33番 2先まで	新	5.1~5.5	51.4

●金沢市告示第13号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成30年1月11日から同月25日まで一般の縦覧に供します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
準 幹 線 556号 金 石 ・ 大 野 線	金 石 西 3 丁目 74番 先から	平成30年1月11日
	金 石 西 3 丁目 65番 先まで	
泉 2 丁目線 18号	泉 2 丁目 627番 1先から	平成30年1月11日
	泉 2 丁目 629番 1先まで	
押 野 12号 新 保 本 1 丁目線 13号	新 保 本 1 丁目 451番 2先から	平成30年1月11日
	新 保 本 1 丁目 451番 7先まで	
三 馬 20号 泉 本 町 5 丁目線 4号	泉 本 町 5 丁目 7番 1先から	平成30年1月11日
	泉 本 町 5 丁目 9番 6先まで	
三 馬 20号 泉 本 町 5 丁目線 5号	泉 本 町 5 丁目 9番 7先から	平成30年1月11日
	泉 本 町 5 丁目 9番 5先まで	
米 丸 16号 黒 田 1 丁目線 26号	間 明 町 ホ 60番 1先から	平成30年1月11日
	黒 田 1 丁目 288番 4先まで	
小 坂 36号 柳 橋 町 線 23号	柳 橋 町 八 14番 3先から	平成30年1月11日
	柳 橋 町 八 14番 6先まで	
森 本 26号 堅 田 町 線	堅 田 町 甲 33番 1先から	平成30年1月11日
	堅 田 町 甲 33番 2先まで	
森 本 45号 弥 勒 町 線 19号	弥 勒 町 力 67番 2先から	平成30年1月11日
	弥 勒 町 力 63番 11先まで	

公 告

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効しました。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

石川 63-09 金沢

石川 63-18 金沢

石川 65-92 金沢

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるB類疾病の予防接種について、当該予防接種の実施に関し協力する旨を承諾した医師により行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により次のとおり公告します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
平尾 正人	医王病院	金沢市岩出町二73番地1
木村 寛伸 井戸 一憲 東川 俊寛 馬淵 宏 森田 卓朗 松井 晃 斉藤 雅俊 渡辺 啓介 及川 卓 矢野 浩 中沼 伸一 大黒 正志 藤本 田希 四宮 祥平 中川 研 及川 理恵子	高松医院	金沢市蚊爪町イ136番地

金沢市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和62年条例第46号）第2条の規定により、次の地区計画等の原案を平成30年1月11日から同月25日まで金沢市都市整備局都市計画課において公衆の縦覧に供します。

なお、この地区計画等の原案に関する区域内の土地の所有者その他利害関係者は、この地区計画の原案について、平成30年1月11日から同年2月1日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

地区計画等の種類	地区計画等の名称	地区計画等の位置	地区計画等の区域
地区計画	ウッドパーク新保本・八日市地区地区計画	金沢市新保本1丁目及び八日市4丁目の各一部	別図（登載省略） のとおり

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成30年1月11日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市北森本町イ105番1及び106番1	金沢市北森本町ル55番地1 宮前 崇志
金沢市袋島町北118番1	野々市市太平寺1丁目315番地 プロGRESS203号 西村 拓則

金沢市泉本町6丁目55番2から55番5まで、56番1及び150番	金沢市泉本町2丁目145番地3 株式会社 山一不動産 代表取締役 山村 奉正 金沢市泉2丁目31番12号 光井 洋一
----------------------------------	--

## 監 査 公 表

### ●金沢市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年1月11日

金沢市監査委員	林		充	男
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	横	越		徹
金沢市監査委員	中	西	利	雄

#### 1 包括外部監査

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| (1) 措置通知があった年月日  | 平成29年12月7日               |
| (2) 措置を講じた部局等    | 総務局税務課                   |
| (3) 監査結果の公表年月日   | 平成29年4月11日（平成29年監査公表第8号） |
| (4) 監査の結果及び措置の内容 |                          |

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・課税事務の正確性について 意見（69ページ）</p> <p>小型特殊自動車に係る申告については、販売店等に協力を依頼し、販売時における購入者への説明を徹底するほか、ホームページ等においても申告の必要性を十分に周知する必要がある。</p>	<p>小型特殊自動車に係る申告の必要性を十分に周知するため、販売業者に対してパンフレット等を送付し、販売時における購入者への説明を依頼したほか、ホームページに申告の必要性等について掲載した。</p>

## 公 営 企 業 告 示

### ●金沢市公営企業告示第1号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項（金沢市ガス供給に関する規程（昭和60年公営企業管理規程第5号）第27条第7項の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条例第20条の3第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年1月11日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

#### 1 平成29年9月1日から同年11月30日までの原料の平均価格等

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 | 46,150円 |
| (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 | 60,710円 |
| (3) 1トン当たり平均原料価格     | 47,500円 |

#### 2 原料価格変動額 42,000円

算式 89,530円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 47,500円（1トン当たり平均原料価格）＝ 42,000円（100円未満切捨て）

#### 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額－42,000円（原料価格変動額）／ 100円×0.082円

この結果、平成30年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から34.44円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

●金沢市公営企業告示第2号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年1月11日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 平成29年9月1日から同年11月30日までの平均原料価格  
1トン当たり 60,710円
- 2 原料価格変動額 25,600円  
算式 86,340円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 60,710円（1トン当たり平均原料価格）＝ 25,600円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額－25,600円（原料価格変動額）／ 100円×0.204円  
この結果、平成30年2月1日から同月28日までに検針する分に適用される調整単位料金の額は、基準単位料金の額から52.23円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。

平成30年(2018年)1月11日	印刷	発行人	金 沢 市
平成30年(2018年)1月11日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄